

次期地球温暖化対策計画について

目 次

- 1 計画の構成（案）
 - 2 計画の基本事項
 - 3 計画の基本方針
 - (1) 2050年の京都の姿
－ 目指す社会像 －
 - (2) 実現に向けた進め方
 - (3) 2030年度の削減目標
 - 4 主な取組
 - (1) 温室効果ガス排出抑制・吸収源対策〈緩和策〉
 - (2) 気候変動影響への対策〈適応策〉
 - 5 計画の進行管理
- 今後のスケジュール

今回の審議内容について

これまでの審議経過

令和
元年度

第1回（令和元年8月30日）

- ・これまでの取組状況等
- ・条例改正及び次期計画策定の方向性と主な論点

第2回（令和元年12月10日）

- ・2030年度までの削減目標等
- ・条例に掲げる義務規定の見直しの方向性について

第3回（令和2年3月23日）

- ・2050年に向けた今後の取組、対策の大枠
- ・条例改正検討項目の概要案

令和
2年度

第1回（令和2年8月5日）

「地球温暖化対策条例の見直し及び次期地球温暖化対策計画策定に向けた基本的な考え方について」
「条例改正に関する基本的な考え方（答申（案））について」

<計画>

本日審議いただきたい内容

次期地球温暖化対策計画に盛り込む事項について

計画の策定に向けて、具体的な取組等について議論

<計画>
具体的な
行動計画

京都の
目指す姿

取組の
進め方

重点施策
主な取組

など

<条例>

答申の提出

9月2日

条例改正骨子案に関する市民
意見の募集

・市会文化環境委員会報告

9月8日

・意見募集

9月11日～10月11日

11月市会での条例改正案の
提案を目指す

今後の審議予定

次期計画策定の基本的な考え方（答申案）について
取りまとめ

1 計画の構成（案）

① 計画の基本事項

- ・ 策定の内容
- ・ 計画の位置付け
- ・ 計画期間
- ・ 計画の対象となる温室効果ガス

② 地球温暖化を取り巻く状況

- ・ 地球温暖化の現状
- ・ 気候変動対策に関する国際的動向
- ・ 気候変動対策に関する国内の動向

③ 京都市のこれまでの地球温暖化対策

- ・ 取組の経過
- ・ 現計画の進捗状況
- ・ 京都の地域特性と今後見込まれる影響

④ 計画の基本方針

- ・ 2050年の京都の姿－目指す社会像－
- ・ 実現に向けた進め方
- ・ 2030年度の削減目標

⑤ 温室効果ガス排出抑制・吸収源対策 〈緩和策〉

- ・ ライフスタイルの転換
- ・ ビジネスの転換
- ・ エネルギーの転換
- ・ モビリティの転換
- ・ 吸収源対策

⑥ 気候変動影響への対策〈適応策〉

- ・ 基本方針
- ・ 取組の進め方
- ・ 分野別の対策

⑦ 計画の進行管理

- ・ 推進体制
- ・ 進行管理

2 計画の基本事項

■ 策定の趣旨

- 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロとなる脱炭素社会の実現に向けた、今後10年間の行動計画
- 2030年度の削減目標達成に向けた具体的な取組と、2050年までの脱炭素社会への転換を見据えて長期的に進める施策を記載

■ 計画の位置付け

- 京都市基本計画の分野別計画，京都市環境基本計画に基づく個別計画
- 京都市地球温暖化対策条例第9条に基づく計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）
- 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ※ 現行の「京都市エネルギー政策推進のための戦略」，「京都市自動車環境対策計画」，「京都市バイオマス活用推進計画」の関連分野を統合

■ 計画期間

- 2021年度から2030年度までの10年間
- 計画期間の中間時点を目途に，社会情勢の変化や取組の進ちょく状況等も踏まえ，必要な見直しを実施

■ 計画の対象となる温室効果ガス

二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素，代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン，パーフルオロカーボン，六ふっ化硫黄，三ふっ化窒素）

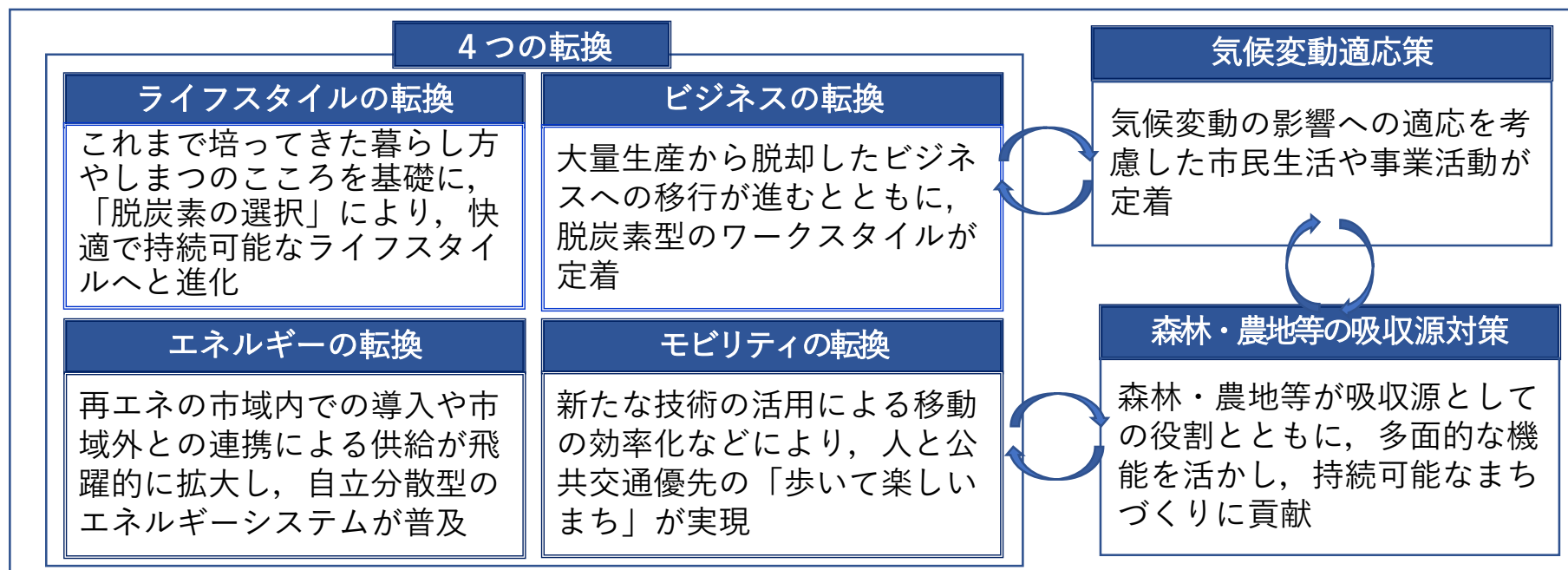
3 計画の基本方針

(1) 2050年の京都の姿－目指す社会像－

自然との共生の中で育んできた生活文化，新たな技術や知恵が融合し，脱炭素が，生活の質の向上，経済発展と共に実現されている「未来の世代が夢を描ける豊かな京都」

実現のための
基本的な考え方

化石燃料によるエネルギーやモノの大量消費を前提とする生活，社会・経済活動から
地域の自然の力や生活文化を最大限生かした，
持続可能なエネルギーや資源の利用が可能となる生活，社会・経済活動へ



京都の強みである産学公の連携
を生かした **イノベーション** の促進

実現の
後押し

脱炭素社会実現に向けた
担い手の育成

<暮らしの姿>

住まい 使用量以上のエネルギーを生み出す環境性能の高い住宅を選び、快適で健康な暮らしが標準化

消費行動 “所有”から“シェア”への意識の变革をはじめ、地球環境、社会などに配慮したスタイルが定着している。また、食材をはじめ、近郊の資源を活用する生活様式が定着

つながり 地域をはじめ多様なコミュニティのつながりの中で、融通、地産地消などのエネルギーや資源の有効利用が普及

<仕事の姿>

オフィス 環境性能が高く、健康・快適で、エネルギーを自給自足するオフィスやビルが標準化

ビジネススタイル “大量生産・消費”のビジネスモデルから脱却し、持続可能な資源・エネルギー利用を前提としたビジネスへ移行

働き方 仕事環境のデジタル化や通勤やオフィスの概念の変化等を通じて、時間や場所にとらわれない働き方が定着

イノベーション 大学や企業など、京都の“知恵”を生かした、新たなイノベーション・ビジネスが創出され、世界の脱炭素化にも貢献

<まちの姿>

エネルギー 再エネによる余剰電力の地域・コミュニティ単位での活用システムや再エネを多く生み出す近隣自治体との連携等により、再エネの供給が様々な形で行われ、使用するエネルギーは100%再エネ化。災害時のエネルギー供給も確保され、都市のレジリエンスが向上している。

移動 自動運転やAI等の新技術を活用した高度な交通システムの構築などにより、移動がより効率的で快適になっており、自家用車に過度に依存しない、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」が実現。

土地利用 建築物の構造の工夫、街路樹や緑地の適切な配置等により、暑熱や豪雨等の影響軽減にも資する安心・安全で快適なまちづくりが浸透。

森林 木材生産、治水、CO₂吸収など、森林の機能を十分に生かす整備・活用により、環境学習やレクリエーションの場としても頻繁に利用されている。

農地 地産地消、持続可能な農法による生産の拡大などを通じて、農地が適切に維持・管理され、CO₂の削減や吸収、生物多様性の保全等に貢献している。

(2) 実現に向けた進め方

2050年CO₂排出量正味ゼロの達成に向け、これまでの延長に留まらない取組を進めていくために、以下の考え方で今後の地球温暖化対策を推進していく。

■ オール京都で取り組む

未来を担う若者世代を含め市民、地域、事業者、大学、NPO、観光旅行者など、各主体の全ての人が主体的に行動することを促し、一体となって行動していく。

■ 地球温暖化対策を通じて豊かな京都を実現する

社会・経済的な課題との同時解決を図る、京都の将来を豊かにする地球温暖化対策を展開する。

＜グリーンリカバリーの考え方に即して取組を推進＞

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動に大きな影響が生じており、温室効果ガスの一時的な減少が見込まれているが、持続可能な社会の構築に向けては、社会・経済活動の縮小を前提とするのではなく、積極的に取組を前進させることにより、経済の発展と豊かな市民生活、そして地球環境の保全を同時に、かつ速やかに実現していく。

■ 対策を進化させる

最新の知見を収集し、新たな技術や制度の導入によりCO₂を出さないことが標準となる仕組みづくりを進めるなど、対策を常に進化させていく。

■ 日本全体・世界との連携の強化

京都議定書、IPCC京都ガイドライン誕生の地として、京都が脱炭素化をリードするとともに、様々な制度の転換を促進していくため、国や国内外の自治体との連携を強化し、世界へ発信していく。

＜達成への道筋＞

◆ 2020～2030「行動の10年」

- ・「2050年CO₂排出量正味ゼロ」に向けて、バックキャストの観点に立ち、直線的に削減を進める場合に必要となる「2030年度に温室効果ガス排出量40%以上の削減」を目標に設定する。
- ・ コロナウィルスの影響による社会・経済の変化も踏まえ、目標達成に向けて市民・事業者との協働により進める各取組の充実・強化を図る。
- ・ 同時に、CO₂を出さないことが標準となる仕組みづくりを進める。

2050年
CO₂排出量正味



ゼロ

◆ 2030～2050

- ・ 2030年度までの取組の上に、新たな仕組みや先端技術を積極的に導入し「CO₂排出量正味ゼロ」に挑戦する。

プラスアクション

常に追加対策を検討し、
進化させる

2030

温室効果ガス
▲40%以上
(CO₂▲45%以上)
(2013年度比)

- ・ イノベーションの促進
- ・ 担い手の育成
- ・ CO₂吸収源対策
- ・ 気候変動適応策の推進

現在

プラスアクション

- エネルギー消費量：ピーク比▲40%(現状▲28%)
- 消費電気に占める再エネ比率：35%(現状15%)

(3) 2030年度の新たな温室効果ガス排出量の削減目標

1990年度比40%削減 ⇒ **2013年度比40%以上削減**

【基準年度変更による削減量の比較】

1990年度の排出量が783万トン，2013年度が792万トンと，ほぼ同じ量であることから，前者は313万トン削減，後者は317万トン削減と，削減量はほぼ同水準となる。

<部門ごとの削減量>

詳細な数値については，今後の施策検討と併せて引き続き精査

(単位：万トン)

部門等		2013年度 基準値(a)	2018年度 直近実績(b)	2030年度 目標値(c)	2013比削減量 (c-a)		参考:2018年度比 (c-b)	
排出量 (①)	産業部門	104	77	58	▲46	▲44.2%	▲19	▲24.7%
	運輸部門	155	149	113	▲43	▲27.6%	▲36	▲24.2%
	家庭部門	212	160	104	▲108	▲49.0%	▲56	▲35.0%
	業務部門	261	177	121	▲140	▲53.6%	▲56	▲31.6%
	その他の部門※1	75	91	71	▲4	▲1.4%	▲18	▲24.3%
削減効果量※2 (②)		15	16	16	1	+6.7%	—	—
合計 (①－②)		792	638	451	▲341	▲43.0%	▲185	▲29.0%
電気の排出係数※3		0.522	0.365	0.27～0.28	—		—	

※1 廃棄物部門及び代替フロン類等の二酸化炭素以外の温室効果ガス由来の排出量

※2 削減効果量については，計上する項目や，森林・農地等に係る吸収量等算定方法などについて見直しを行い，今後数値を設定（現在は森林吸収量，太陽光発電の売電量，ごみ発電の売電量を計上）

※3 2030年度の電気の排出係数は，電気事業者の取組の想定値に加え，市内での再エネ設備設置や再エネ電気の選択促進の効果も反映した目標値

<削減目標達成に向けた取組の目安>

■ エネルギーに関する取組

エネルギー消費量
2018年度比 ▲18%以上

+

消費電気に占める再エネ比率
35%程度以上（現状約15%）

（単位：TJ）

	2018年度	2030年度	削減率
産業部門	10,167	9,137	▲10.1%
運輸部門	21,493	16,696	▲22.3%
家庭部門	21,727	16,830	▲22.5%
業務部門	21,388	18,943	▲11.4%
合計	75,202	61,606	▲18.1%

		2018年度	2030年度
再エネの市域内での導入拡大	太陽光発電導入量	125MW	250MW
再エネ電気への契約切替など調達の拡大	市内全体での契約割合	ほぼ0%	12%
電気事業者の取組（※）	供給する電気の再エネ比率	約15%	21～26%

※「エネルギー供給構造高度化法」により，非化石電源比率の向上が求められている

■ その他の部門に関する取組

廃棄物部門

（2018年度）23.0万トン ⇒ （2030年度）約▲15～20%

代替フロン類由来の排出量

（2018年度）57.9万トン ⇒ （2030年度）約▲25～30%

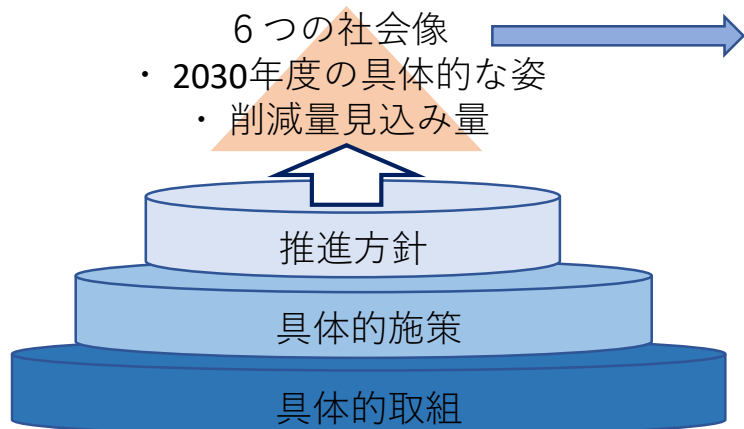
徹底したプラスチックごみの削減と資源循環等

法に基づくフロン使用機器の適正管理の徹底

4 主な取組

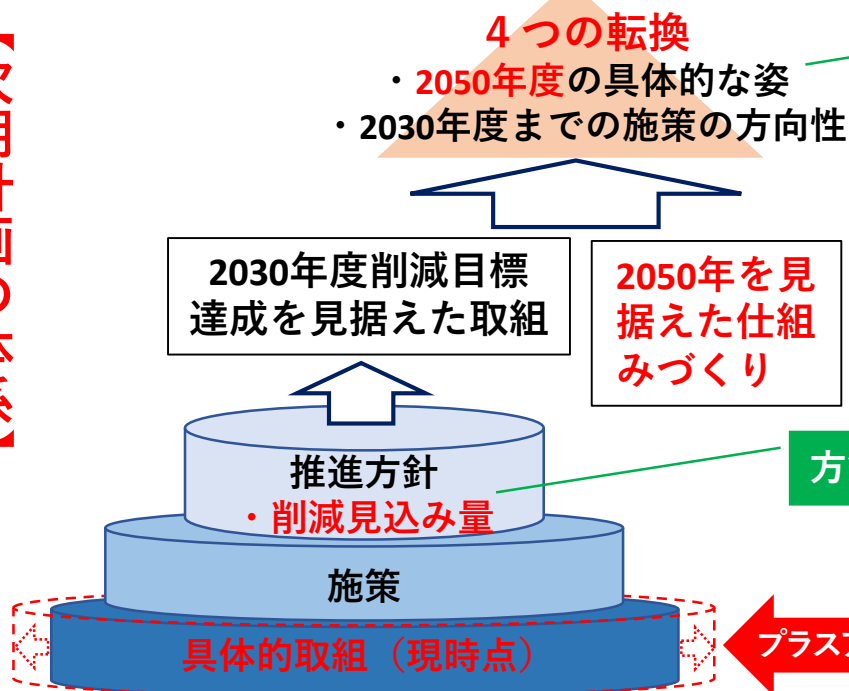
(1) 温室効果ガス排出抑制・吸収源対策〈緩和策〉

【現行計画の体系】



社会像1：人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
社会像2：森を再生し「木の文化」を大切にするまち
社会像3：エネルギー創出・地域循環のまち
社会像4：環境にやさしいライフスタイル
社会像5：環境にやさしい経済活動
社会像6：ごみの減量

【次期計画の体系】



・ 2050年正味ゼロに向け、社会・経済システムの転換を実現するため、社会・経済の基盤である、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4分野の転換を目指した施策を進める。

・ 2050年CO2 正味ゼロの達成に欠かせない吸収源対策を柱と位置付け、施策の推進を図る。

・ 2050年を見据え、長期的な視点に立ったイノベーションや価値観の転換につながる仕組みづくりに着手する。

方針に削減見込み量を設定し、きめ細かな進捗管理を行う。

進捗や技術動向などを踏まえ、毎年度、取組の追加と進化を検討を行うこととする。

ライフスタイルの転換

< 施策の方向性 >

長期にわたりストックとして残る建築物や家電等について、エネルギー性能が高いものの導入を着実に進め、省エネの底上げを図るとともに、環境や社会へ配慮した消費の推進など意識・価値観の転換を促す。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換の担い手の育成も進める。

< 脱炭素の社会像 >

- ・ 使用量以上のエネルギーを生み出す環境性能の高い住宅が普及し、快適で健康な暮らしが標準化。
- ・ “所有”から“シェア”へ意識の変革をはじめ、地球環境、社会などに配慮したスタイルが定着している。また、食材をはじめ、近郊の自然資源を活用する生活様式が定着。
- ・ 地域コミュニティをはじめ、多様なつながりの中で、エネルギーや資源の有効利用が普及

方針	施策	指標
地域の課題解決や生活の質の向上につながる 京都版・脱炭素ライフスタイルの普及・定着	京都ならではの脱炭素なライフスタイルの構築と共有	・ <u>市民一人当たりのエネルギー消費量</u>
	地域コミュニティと連携した省エネ・再エネの普及やライフスタイルの実践	
	全ての人が主体となった行動の促進	
環境や社会問題に配慮した製品・サービスを選ぶことで社会を変えるエシカル消費の推進	“良いものを長く使う”魅力の発信による価値観の転換	・ <u>市民意識の変革割合（CO₂を排出しないことが当たり前と考える割合など）</u> ・ <u>プラ由来のCO₂削減量</u>
	徹底したプラスチックごみと食品ロスの削減の推進	
	地産地消や京の食文化の推進	
	市内産木材の利用促進	

方針	施策	指標
住まいと家電等の省エネ化で進める暮らしの質の向上	ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)など省エネ住宅の普及促進	・省エネ住宅の進捗状況
	省エネマンションの普及促進	
	住宅の省エネ性能表示（見える化）の充実	
	省エネ家電・高効率設備への買替促進, HEMSの設置促進	
ライフスタイルの転換を支える担い手の育成	地域コミュニティと連携した省エネ・再エネの普及やライフスタイルの実践（再掲）	・施設来館者数 ・事業参加者数
	環境学習施設を活用した学習期間の創出や啓発の推進	
	小学生を対象とした環境教育の充実や中学生・高校生への展開	
	担い手の発掘と活動支援	
2050年に向けたイノベーション	意識や行動の変革に向けた新たな仕組みや取組の研究	

地域の課題解決や生活の質の向上につながる京都版・脱炭素ライフスタイルの普及・定着

2050年CO₂排出量正味ゼロに整合するライフスタイルを市民を交えて議論，構築し，その実現に向けて市民との共有を図る。また，福祉や健康などマルチベネフィットを示すことやコミュニティの活性化など，CO₂排出量削減以外の課題の同時解決にもつながる取組を推進する。さらに，多様な手法や選択肢，自由度を示し，より行動につながる啓発を行う。

施策	具体的な取組
■ 京都ならではの脱炭素なライフスタイル像の構築と共有 2050年CO ₂ 排出量正味ゼロに整合するライフスタイル像を市民参加のもとで議論，構築し共有	・ 若者をはじめ多様な主体を交えた，京都における脱炭素ライフスタイル像の構築と共有のための場の創設
■ 地域コミュニティと連携した省エネ・再エネの普及やライフスタイルの実践 地域課題の同時解決やマルチベネフィットの観点も踏まえつつ，コミュニティ単位での取組を推進	・ エコ学区事業における地域課題と環境保全の同時解決に向けた継続的な支援 ・ エコ学区以外の団体への支援の拡大
■ 全ての人が主体となった行動の促進 環境意識の高い人だけでなく全ての人の取組につながるよう，大学や研究機関等とも連携しつつ，様々な媒体や科学的知見に基づく手法の活用などによる啓発を実施	・ 行動デザインやナッジを活用した啓発 ・ 環境にやさしい行動を促進する仕組みの構築

環境や社会問題に配慮した製品・サービスを選ぶことで社会を変えるエシカル消費の推進

大量生産・大量消費など旧来の消費スタイルから、地球環境、社会に配慮した消費スタイルへ転換を図り、ビジネスやエネルギー、モビリティの転換にもつなげることで、社会・経済活動の転換を促進する。また、地球温暖化対策と相互に関連する生物多様性の保全や循環型社会の構築の観点も踏まえた取組を進める。

施策	具体的な取組
■ “良いものを長く使う” 魅力の発信による価値観の再認識 使い捨て文化の見直しやものを修理して使うことの推進につながる取組を実施	・ものの修理を行う店舗情報の発信 ・引っ越しや家財整理時等における積極的な民間活力を含めたリユースの促進
■ 徹底した脱プラスチック、食品ロス削減の推進 プラスチック製品利用の抑制や化石資源を素材としないバイオプラスチックへの転換を促進する取組を実施するとともに、食品ロス削減を進める店舗の支援等を実施	・マイボトル利用促進に向けた給水スポットの整備・情報発信 ・バイオプラスチック等の地球にやさしい資源を使った素材への転換・普及支援 ・AIやIoT等を活用した取組の導入支援（食品の需要予測、未利用食品のシェアリング等）
■ 地産地消の推進や京の食文化の普及 健康や農地保全など多様な効果につながる京の食文化や地産地消を推進	・京の食文化の魅力の発信 ・市内産野菜が購入できる直売所等の情報発信
■ 市内産木材の利用促進 森林資源の循環利用を促進	・建築物等における市内産木材利用の支援 ・特定建築物の地域産木材利用範囲の拡大

住まいと家電の省エネ化で進める暮らしの質の向上

長期にわたりストックとして残る建築物や設備等について、省エネ性能の高く、高効率なものの普及に向けた取組を推進する。取組の推進に当たっては、環境面に加え、健康面でのメリットなども含めた啓発を行う。

施策	具体的な取組
■ ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)など省エネ住宅の普及促進 新築住宅のZEH化や省エネ改修による既存住宅の性能向上を促進	・ 建築物省エネ基準適合義務強化に併せた啓発 ・ 建築物の環境性能向上技術に係る講習会等の実施 ・ 省エネ改修による健康面の効果等も含めた啓発
■ 省エネマンションの普及促進 省エネ性能の高い新築マンションの普及や既存マンションの省エネ改修を促進	・ 先進事例の手法の研究による取組の展開
■ 住宅の省エネ性能表示（見える化）の充実 性能向上に向けた省エネ性能の見える化を推進	・ 光熱費ベースでの新たな省エネ表示ラベルを活用した啓発検討 ・ 仲介事業者と連携した啓発 ・ 既存住宅の省エネ性能診断無料実施 ・ 一人暮らしを始める大学生を対象とした啓発
■ 省エネ家電・高効率設備への買替促進，HEMSの設置促進 買替のタイミング等を捉え，省エネ家電・給湯器等の普及を促進	・ 省エネ家電買替キャンペーンの実施 ・ HEMS設置拡大によるIoT住宅普及に向けた取組

脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組を支える担い手の育成

ライフスタイルや意識の転換に向けて主体的に取り組む担い手の育成に向け、環境教育等を充実・強化する。

施策	具体的な取組
■ 地域コミュニティと連携した省エネ・再エネの普及やライフスタイルの実践（再掲）	・エコ学区担い手セミナーの実施
■ 環境学習施設を活用した学習機会の創出や啓発の推進 京エコロジーセンターやさすてな京都など環境学習施設の連携により楽しく学ぶ機会を充実	・京都の未来のため主体的に考えるきっかけとなる展示へのリニューアル（京エコロジーセンター） ・環境保全に関する講座のオンライン配信による学習機会の提供拡大
■ 小学生を対象とした環境教育の充実や中学生・高校生への展開 こどもエコライフチャレンジの進化など環境教育を充実	・小学生を対象としたこどもエコライフチャレンジの充実 ・中学生による気候危機に関する研究等の取組の支援 ・市内全小中学校への環境副読本の配布
■ 担い手の発掘と活動支援 大学生等による気候危機に対する先進的な取組の展開支援等を実施	・学生等による取組の支援 ・京エコロジーセンターでの環境ボランティア及び環境保全活動に関わる人材の育成

2050年に向けたイノベーション

ライフスタイルの転換や意識の変革に向けた新たなアプローチ手法や仕組みの構築に向け、大学、研究機関との連携により研究を進める。

施策	具体的な取組
■ <u>意識や行動の変革に向けた新たな仕組みや取組の研究</u> 市民，事業者，大学・研究機関等との連携等による新たな仕組みの構築や取組の実施に向けた研究や実証実験の実施	・環境保全促進のための研究，調査，社会実験等の実施

<施策の方向性>

事業活動におけるCO₂排出量の更なる削減を促進するとともに、環境への取組が経営面でメリットとなり、環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくりを進める。また、産業構造の脱炭素化に向けた、イノベーションやビジネスの創出、また働き方の自由度の向上などの促進に向けた取組を進める。

<脱炭素の社会像>

- ・ 環境性能が高く、エネルギーを自給自足するオフィスやビルが標準化。
- ・ 大量生産・消費から脱却し、持続可能な資源・エネルギー利用を前提としたビジネスへ移行。
- ・ 時間や場所にとらわれない、働き方の自由度が大きく向上している。
- ・ 京都の知恵を生かした、新たなイノベーションやビジネスが創出されている。

方針	施策	指標
事業活動における更なる対策の促進	事業者排出量削減計画書制度の充実	・ 特定事業者の削減 ・ 中規模事業者の削減 ・ フロン排出量の削減
	中規模事業者へのアプローチの強化	
	事業活動の更なる省エネの推進	
	省エネに係る支援の充実	
	フロンの排出抑制の徹底	
環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり	環境に配慮したビジネススタイルや働き方への転換促進	—
	グリーンファイナンスの推進	
	京都の自然環境の魅力を活かした観光の推進	
	REアクションの推進	
2050年に向けたイノベーション	事業及び産業の脱炭素化に向けた新たなビジネスの創出	—
	各分野の転換を支えるイノベーションの促進	

事業活動における更なる対策の促進

特定事業者への義務の強化や、新たに中規模事業者に対する義務を新設し、事業活動における更なる対策を推進するとともに、「（一社）京都知恵産業創造の森」を活用した支援を充実させることで、サポート体制の充実を図る。また、代替フロンの排出抑制のため、事業用の空調や冷蔵設備の管理のきめ細かな周知を進める。

施策	具体的な取組
■ 事業者排出量削減計画書制度の充実 条例に基づく特定事業者を対象とした事業者排出量削減計画書制度について、目標削減率を引き上げるとともに、多様な取組を促す制度とする。	- 目標削減率※の引上げ ※ 現行は年率で運輸▲1%、産業▲2%、業務▲3% - 再エネの調達やサプライチェーンでの削減など、制度内で評価を行う取組の拡充を図る。
■ 中規模事業者へのアプローチの強化 更なる削減には特定事業者以外の事業者の取組強化も必要であり、中規模事業者の削減の促進を図る。	一定の延床面積以上の事業用建築物の所有者に、エネルギー消費量や地球温暖化対策の取組状況等の報告義務を課し、本市が分析し、フィードバックを行う制度を新設する。
■ 事業活動の更なる省エネ化の推進 産学公の連携や最新の知見を踏まえた省エネ対策のモデル的な導入等を行う。	大学のスマートキャンパスの推進に向けたモデル取組実施
■ 省エネに係る支援の充実 「（一社）京都知恵産業創造の森」を軸に、事業の省エネ化に向けた総合的なサポートを充実する。	- 省エネ設備等の導入に係る助成の充実 - 環境人材の育成の支援の推進 - 事業に係る省エネの専門家の派遣の推進 - EMSの活用促進 - オフィスの省エネ化の推進
■ フロンの排出抑制の徹底 近年、増加傾向にある代替フロン類由来の温室効果ガスの削減を図るため、「フロン排出抑制法」に基づく適切な管理の徹底を推進する。	- 特定事業者、中規模事業者などへの周知啓発の強化 - ノンフロン型又は低GWP機器の導入促進

環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

2050年正味ゼロの達成と経済の発展を同時に実現していくためには、環境への取組が経営上のメリットにつながるということが不可欠であることから、環境と経済が好循環するための仕組みづくりを推進する。

施策	具体的な取組
■ 環境に配慮したビジネススタイルや働き方への転換促進 事業活動における省エネだけでなく、企業で働く社員の働き方や供給する製品・サービス等の脱炭素型への転換を促進する。	・ 優良商品の表彰などによる使用時から廃棄時まで配慮した製品デザインの普及促進 ・ 事業者、働き手、環境・社会が共にメリットがある多様な働き方の普及促進
■ グリーンファイナンスの推進 あらゆるビジネスの基盤となる金融において、ESG金融やグリーンボンドの活用拡大など、グリーンファイナンスの推進を図る。	・ ESG金融の普及拡大に向けた金融機関との連携の強化 ・ グリーンファイナンスに関する周知啓発の推進
■ 京都の自然環境の魅力を活かした観光の推進 京都の文化や歴史の源泉となってきた自然環境を体感しながら、ゆっくりとした落ち着いた時間を過ごす観光スタイルの普及を図る。	・ 庁内外の関係主体と連携した観光スタイル、パッケージの創出
■ 再エネ100宣言 RE Actionの促進 RE Actionのアンバサダーとして、事業者や教育機関などあらゆる団体への働き掛けを強化する。	・ 宣言団体の価値向上につながる仕組みづくり ・ 様々なチャネルを活用した周知活動

2050年に向けたイノベーション

脱炭素化に向けては、エネルギーに依存しないビジネスやイノベーションにより、経済成長や働き方の自由度の向上をもたらされることが不可欠であることから、それらを創出するための仕組みづくりを進める。

施策	具体的な取組
■ <u>事業及び産業の脱炭素化に向けた新たなビジネスの創出</u>	産学公連携の更なる推進の場づくりや経営サポートの充実、事業者と連携した新たな技術や制度を活用した実証事業の実施など、ビジネス創出の基盤づくりを進める。
■ <u>各分野の転換を支えるイノベーションの促進</u>	大学や企業など、京都の知恵を活かした、CO ₂ 排出量正味ゼロに貢献する新たな技術、製品等の創出

エネルギーの転換

<施策の方向性>

再エネの重要性について社会全体で認識を共有した上で、市域内での再エネ設備の導入を一層促進するとともに、再エネ由来の電気の利用拡大により、再エネの普及拡大に向けた好循環を生み出す。

また、将来の再エネの主力電源化に必要な、地域における分散型のエネルギーシステムの構築を見据えた取組を進める。

<脱炭素の社会像>

- ・住宅などで余った再エネの近隣建築物での活用など、地域・コミュニティ単位で必要なエネルギーを賄っている。
- ・近隣自治体との連携等により、再エネの供給が様々な形で行われている。
- ・使用するエネルギーは100%再エネ化され、災害時のエネルギー供給も確保され、都市のレジリエンスが向上している。

方針	施策	指標
市内での再エネの生産の拡大	家庭への太陽光発電設備等の設置支援の充実	太陽光発電設備の市内導入量 再生可能エネルギー生産量（太陽光を除く）
	「0円ソーラー」による再エネ導入の推進	
	バイオマス・小水力などの地域資源の活用の推進	
	再エネ導入義務の強化	
	建築士による再エネ導入に係る情報提供の推進	
	災害時の再エネ電気の活用の仕組みの検討	
再エネの利用の拡大	再エネ電気の調達の促進	消費電気量に占める再エネ100%電気の割合
	電気事業者への働き掛けの強化	
	市域外での再エネの生産の拡大	
2050年に向けたイノベーション	分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査研究	

市内での再エネの生産の拡大

市内の再エネ生産を可能な限り拡大するため、市内の再エネのポテンシャルが最大である太陽光発電の更なる普及に向けた仕組みの強化や新たな導入手法の推進、小水力発電など地域資源を活用した再エネの拡大に取り組む。

施策	具体的な取組
■ 家庭への太陽光発電設備等の導入支援の充実 太陽光発電設備などの補助制度の見直しや、太陽光発電設備のグループ購入など、支援を充実する	・ 太陽光発電システム等補助制度の見直し ・ 太陽光発電設備グループ購入事業の継続実施
■ 「0円ソーラー」による再エネ導入の推進 新たなビジネス「0円ソーラー」の普及に向けた取組を推進する	・ マッチングプラットフォームの構築 ・ 「0円ソーラー」に関する周知啓発の推進
■ バイオマス・小水力などの地域資源の活用の推進 バイオマス（森林、ごみ及び下水汚泥）の活用を図るほか、地域の防災力向上の観点からの小水力発電の事業化を推進する。	・ 地域主導、協働による小水力発電の事業化支援 ・ 各種バイオマスのエネルギー利用の促進
■ 再エネ導入義務の強化 大規模建築物に課している再エネ設備導入義務について、強化・拡大する	・ 条例で一定規模以上の新築等の建築物に義務を課している再エネ設備の導入について、導入義務量を引き上げるとともに、対象となる建築物を拡大。
■ 建築士による再エネ導入に係る情報提供の推進 再エネの導入には、建築士からの提案の影響が大きいことを踏まえ、建築士からの情報提供を推進する。	・ 建築士に施主への再エネの導入の可能性と環境価値等を説明する義務を新設する。 ・ 建築物の計画に関わる業界団体に対し、再エネ導入への理解を深めてもらう取組の実施
■ 災害時の再エネ電気の活用の仕組みの検討 災害時における再生可能エネルギーの活用の仕組みづくりを検討する。	・ 再エネの導入の推進を図る各種制度において、災害時における活用の観点を踏まえた運用を進める。

再エネの利用の拡大

再エネが中心となっていくためには、普及とコスト低減との好循環を生み出していくことが必要であり、再エネ由来の電気の選択を促進することで、需要側から再生可能エネルギーの普及を推進する。

施策	具体的な取組
■ 再エネの利用の促進 CO ₂ フリープランへの契約の切替の推進など、調達の視点からの再エネ由来の電気の利用を促進する。	・ 再エネ電気のグループ購入事業の継続的な実施 ・ RE Actionのアンバサダーとして、再エネ100宣言団体の価値向上につながる仕組みづくりと様々なチャネルを活用した周知活動（再掲）
■ 電気事業者への働き掛けの強化 再エネ電気の需要喚起に合わせ、供給側である電気事業者による再エネ拡大を促進するための働き掛けを強化する。	・ 再エネの活用に積極的な小売電気事業者の積極的な市民・事業者への周知 ・ 他の自治体と再エネの主力電源化に向けたビジョンの共有を行い、連携して電気事業者に対し、供給電力の脱炭素化、脱原発化に向けた働き掛けを強化する。
■ 市域外での再エネの生産の拡大 本市は地理的な特性上、エネルギー消費量に比べ再エネの賦存量が大きいことから、市域外における再エネの生産の拡大を進める。	・ 再エネを生み出すポテンシャルの高い自治体等との広域連携によるエネルギー活用を検討する。

2050年に向けたイノベーション

将来の再エネの主力電源化には、地域で生み出したエネルギーを地域で有効に活用する仕組みの普及が求められることから、これを見据えた取組を進める

施策	具体的な取組
分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査研究	再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、新たなエネルギーシステムの実証を進めるため、調査研究を行う。

モビリティの転換

<施策の方向性>

これまでの「歩くまち・京都」の取組の成果の上に立った、自動車にできる限り依存しないまちづくりを更に推進するとともに、公共交通を含めた自動車の脱化石燃料化に向けた土壌づくり、また、新たな技術・考え方に基づく移動システムの転換を見据えた取組を進める。

<脱炭素の社会像>

- ・ 自動運転やAI等の新技術を活用した高度な交通システムの構築などにより、移動がより効率的で快適になっている。
- ・ 自家用車に過度に依存しない徒歩や自転車、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」が実現。
- ・ 自動車は原則としてEV又はFCVに置き換わっている。

方針	施策	指標
自動車にできる限り依存しないまちづくりの推進	公共交通の利便性向上・利用促進	自動車分担率
	歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの転換	
	自転車利用の促進	
自動車利用意識の転換	エコドライブの推進	カーシェアリング拠点数 エコドライブ実施者数
	シェアリングサービスの推進	
	モノの移動の効率化	
EVをはじめとする次世代自動車の普及	エコカーの更なる普及促進	次世代自動車の普及率
	次世代自動車の多面的な機能を活用した普及促進	
2050年に向けたイノベーション	新たな移動の仕組みの構築	—
	公共交通の脱化石燃料化の研究	

自動車にできる限り依存しないまちづくりの推進

公共交通の利用促進，歩くことや自転車の利用を中心としたまちづくりの推進など，これまでの「歩くまち・京都」の取組を更に進め，自動車にできる限り依存しないまちづくりを推進

施策	具体的な取組
■ 公共交通の利用促進 乗り継ぎの際の利便性向上や，地域の特性に応じた公共交通の確保，自動車の流入抑制等により，公共交通の更なる利用促進を図る。	・ 駅の一層のバリアフリー化の推進 ・ 運行ダイヤの継続的な見直し等による接続の効率化 ・ パークアンドライドの拡大 ・ 交通結節機能の分散化
■ 歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの転換 全ての市民や観光客にとって，安心・安全で「出かけたくなる」歩行空間の創出と，自動車利用からの自発的な転換を促す啓発を推進する。	・ 駐車場の適切な配置等による細街路等への自動車交通の抑制 ・ 健康面からの啓発をはじめ，自動車から徒歩等への交通手段の転換を図るモビリティ・マネジメントを推進する。
■ 自転車利用の促進 自転車の利用環境の整備を進めるとともに，歩行者と自転車が安全・安心に共存の更なる推進を図る。	・ 自転車の走行環境の整備 ・ 需要に応じた駐輪場の整備 ・ 快適なレンタサイクルの推進 ・ ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

自動車利用意識の転換

人にやさしい、環境にやさしい運転への意識向上、物流の効率化や、スマートに自動車を利用する取組を推進

施策	具体的な取組
■ エコドライブの推進 自動車の使用時の環境負荷を抑えるため、燃料消費量が少なく環境にやさしい運転方法であるエコドライブを推進する。	・エコドライブの普及促進と実践 ・次世代自動車におけるエコドライブの普及促進
■ シェアリングサービスの推進 自動車保有台数や走行量の抑制を図るため、シェアリングを推進する。	・カーシェアリングの普及 ・事業者と連携したEVバイク活用モデルの構築(再掲)
■ モノの移動の効率化 EC市場の拡大等に伴う宅配等の効率化を図る。	・宅配便の再配達削減の推進

EVをはじめとする次世代自動車の普及

環境負荷の小さい自動車の更なる普及を図るとともに、EV等の次世代自動車の普及に向けた環境づくりを推進

施策	具体的な取組
■ エコカーの更なる普及促進 環境負荷の小さい自動車の更なる普及を図るため、本市が設定しているエコカーの基準を引き上げるとともに、普及を促す仕組みづくりを進める。	・特定事業者のエコカー導入基準の引上げ ・物流自動車への次世代自動車導入支援 ・事業者と連携したEVバイク活用モデルの構築（再掲） ・マンション等への充電設備の導入の促進
■ 次世代自動車の多面的な機能を活用した普及促進 EVやFCVなどの次世代自動車について、エネルギーの蓄電機能等を活用した仕組みづくりを行う。	・太陽光発電とEVの活用による脱炭素型のライフスタイルの発信 ・災害時におけるEVの有効活用の仕組みの構築

2050年に向けたイノベーション

新型コロナウイルス感染拡大による移動に関する考え方の変化も踏まえ、CO₂排出量正味ゼロの実現に向け、新たな技術や考え方に基づいた移動の在り方の転換を見据えた取組を推進

施策	具体的な取組
<u>新たな移動の仕組みの構築</u>	IoTやAIを活用した、新たなモビリティサービスであるMaaSをはじめ、公共交通や徒歩、自転車が組み合わさった、スマートな移動の実現に向けた研究等を進める。
<u>公共交通の脱化石燃料化の研究</u>	公共交通の在り方と合わせ、脱化石燃料化を図っていくことが重要であり、課題や実証実験等を推進する。

吸収源対策

<施策の方向性>

森林・農地・都市緑地を、CO₂を吸収・固定する吸収源として位置付けるとともに、これ以外の多面的な機能を発揮できるよう、適正な維持・管理を図り、環境保全に貢献する。

また、適応策も兼ねた取組として、森林・農地・都市緑地の維持・利用等を支える地産地消を推進する。

<脱炭素の社会像>

- ・森林 木材生産、治水、CO₂吸収など、森林の機能を十分に生かす整備・活用が進み、環境学習やレクリエーションの場としても頻繁に利用されている。
- ・農地 地産地消、持続可能な農業による生産の拡大などを通じて、適切に維持・管理され、CO₂の削減や吸収、生物多様性の保全等にご貢献している。

方針	施策と取組	関連指標
森林整備 の推進	適切な森林整備の推進 ・健全な森林を維持する取組の推進（保育・間伐） ・木材及び木質バイオマスの利用推進	・間伐実施面積
農業・農村 の維持・ 発展	農地の保全と環境に配慮した農業の推進 ・農業・農村の多面的な機能の発掘 ・農薬を減らすなど、環境に配慮した農業の推進 ・バイオマスの活用（すき込み、堆肥）	・農地面積 ・環境保全型農業の取組面積
緑地の保 全	市街地の緑の保全，創出，活用 ・公園等整備，街路樹・緑地整備（道路の森づくり事業・雨庭） ・農地，ため池，水辺等の保全	・生産緑地の面積（指定率） ・公園の面積 ・緑被率
地産地消 の推進	市内産農林産物の利用 ・市内産農産物，市内産木材需要の拡大 ・農とふれあう総合体験型市民農園運営	・市内産木材「みやこ杉木」流通量 ・市民農園数（利用者数）

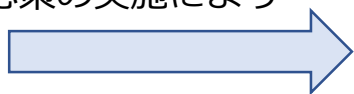
気候変動影響への対策〈適応策〉

■ 基本方針

市民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、長期的な視点に立って、影響を受ける各分野（※）の対策の充実を図り、気候変動に適応するまちづくりを進める。

※ 自然災害、健康・都市生活、水環境・水資源、農業・林業、自然生態系、文化・観光・地場産業

適応策の実施により



- ・市民生活や事業活動の質を維持・向上させる。
- ・伝統・文化をはじめとする「京都らしさ」を持続・発展させる。
- ・京都が培ってきた知恵を発信する。

<適応策の取組の視点>

気候変動の影響は、多分野、広範囲にわたり、また今後深刻化が想定されるものであるため、以下の視点に基づいて取組を検討し、推進していく。

① 長期的な視点

影響が顕在化してからでは対応に係る費用等が莫大になるため、影響の及ぶ範囲や対象の時間的・空間的な広がりを考慮した対策を実施する。

② 幅広く対象を想定

気候変動の影響を受ける対象や、その度合いが多様であるため、影響を受ける範囲を幅広く捉え、高齢者などの適応弱者を含め各主体の状況に応じた柔軟な対策を実施する。

③ 同時解決

緩和策との両立に加え、各施策への適応の視点の組み込み、政策の融合による同時解決を図り、シナジー効果を創出する。

④ ビジネス

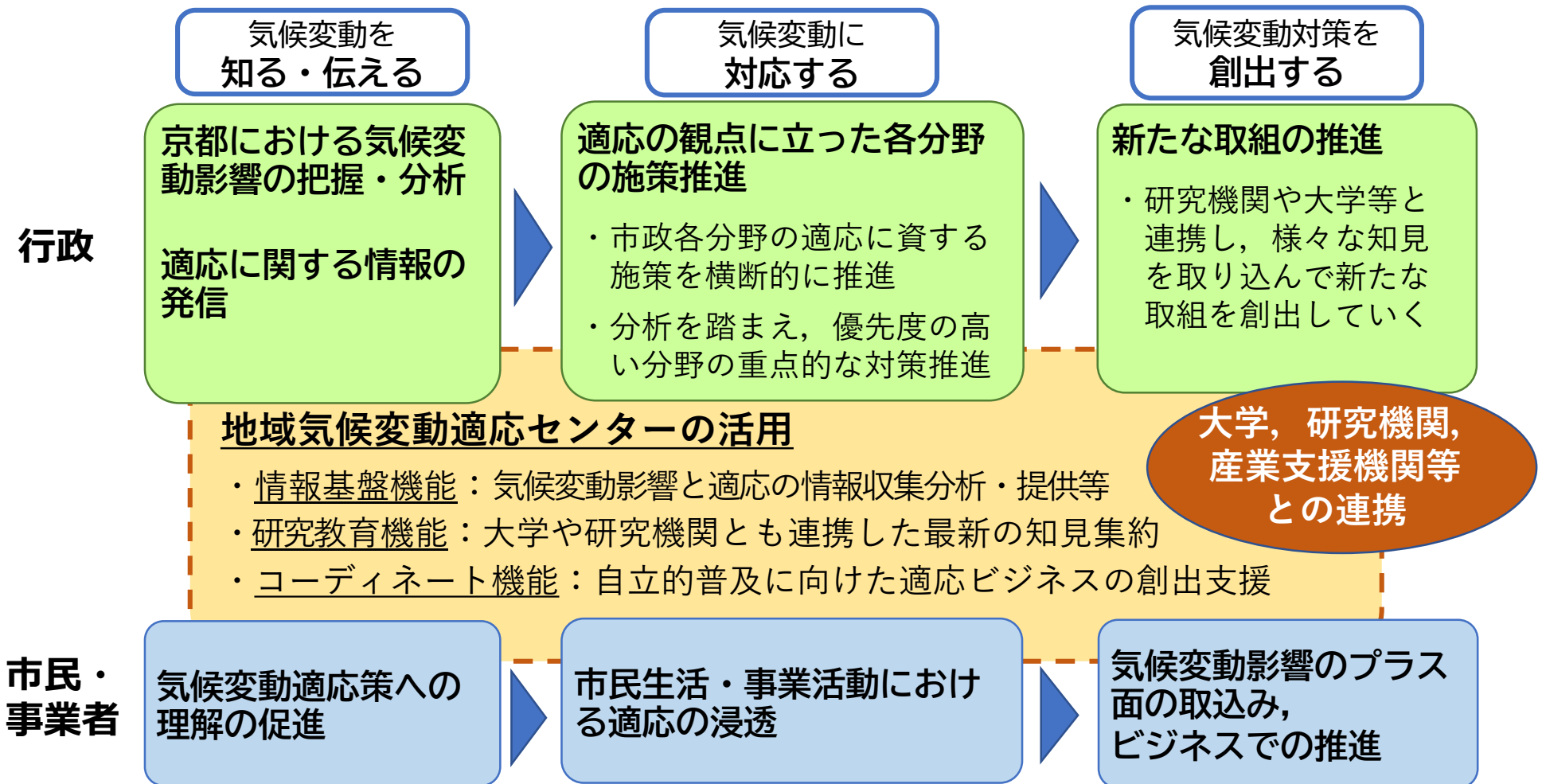
適応策に関わる分野は多岐にわたることから、行政主体の対策はもとより、自立的な対策につながるビジネスベースの対策を促進する。

⑤ 京都ならではの対策

歴史、先人の知恵、生活文化を活用した、京都が率先して取り組むべき分野に重点的に取り組む。

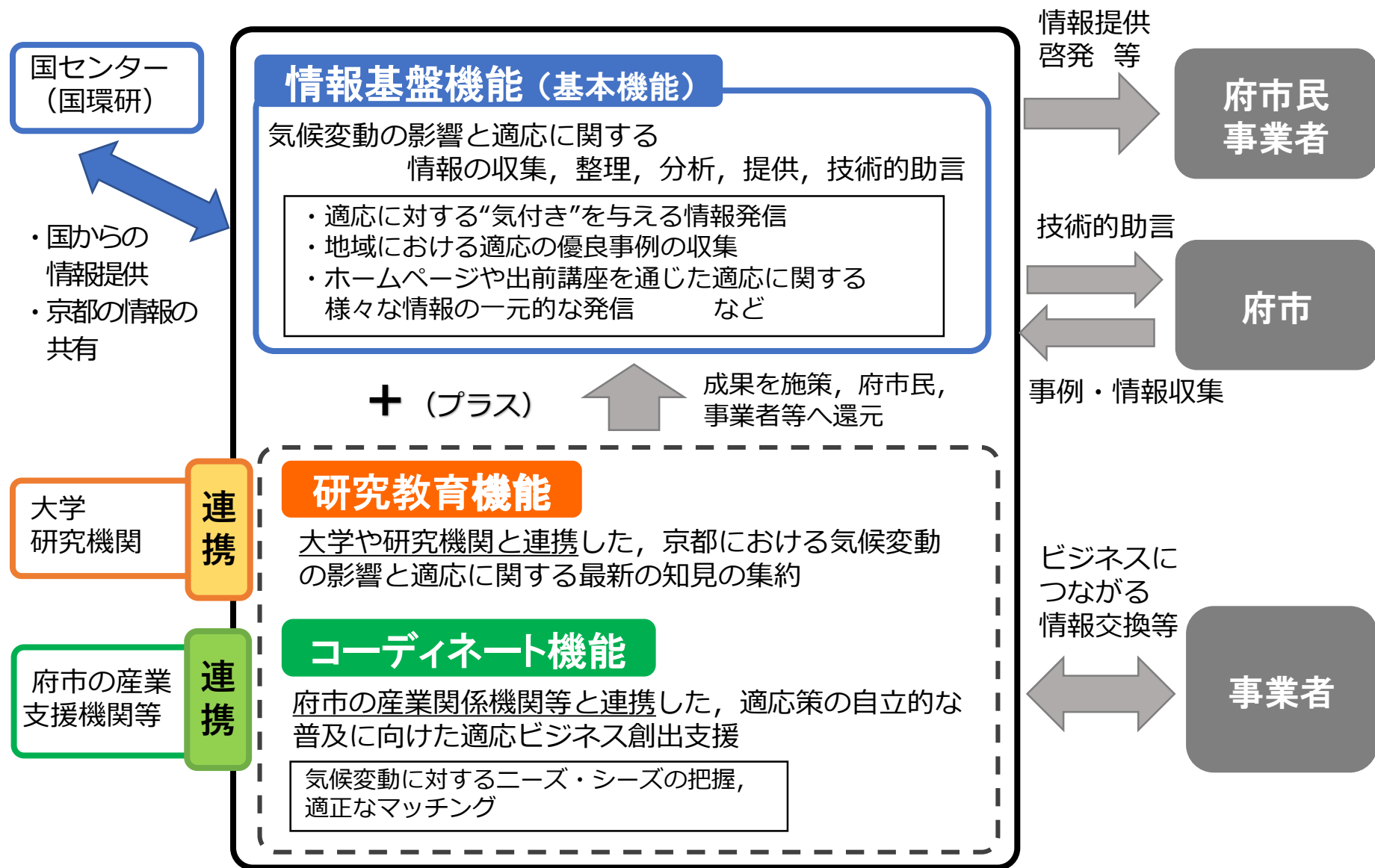
■ 取組の進め方

- ・ 京都における「地域気候変動適応センター」の機能を京都府との協調で確保する。
- ・ 同センターを拠点に、気候変動影響や適応に関する情報や知見の集約・分析を行い、市民・事業者への情報の提供、市施策への知見の反映などにより、市民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、長期的な視点に立って、各分野の対策の充実を図る。



地域気候変動適応センターの機能

「京都気候変動適応策の在り方研究会」からの提言も踏まえ、京都府との協調で以下の機能を持ったセンターを確保する。（令和3年度中の機能確保を目指す。）



■ 各分野の対策

- 以下6分野の関連施策を、気候変動への適応の視点に立ち、関係部局連携の下推進
今後「地域気候変動適応センター」を活用した情報収集や分析等を行い、対策の充実を図っていく。
- 影響が顕在化し、今後も深刻化が見込まれる「防災」「暑熱」「文化・観光」については、重点的な対策を図る。また、自然が持つ多様な機能を活用するグリーンインフラの活用の視点にも立ち検討を進める。

<気候変動への適応を進める必要がある6つの分野>

分野	気候変動の影響例	関連する行政施策・課題例
自然災害	・豪雨の増加や台風の大型化による水害，土砂災害の甚大化 <u>(防災)</u>	浸水対策（河川改修・下水道事業），防災情報収集・提供，避難体制整備 など
健康・都市生活	・気温上昇による熱中症患者などの増加 <u>(暑熱)</u> ・感染症の増加 ・インフラ・ライフラインへの影響（地下浸水，停電など）	様々なチャネルでの熱中症予防啓発 クールスポット，ミスト等熱中症防止対策など
水環境・水資源	・水質の悪化，河川の富栄養化 ・降水パターンの変化による水不足	水道原水の水質管理 など
農業・林業	・農地・山地災害の増加 ・農作物の品質低下や生育障害の増加	防災・減災対策，農林産物における新たな品種の導入 など
自然生態系	・植生の変化，生息域の減少による生物多様性の低下 ・森林の多面的機能の低下	市民調査，重点保全地域における保全管理など
文化・観光・地場産業	上記の5つの分野の影響に伴って生じる，文化や観光資源への影響， ・観光業・伝統産業などにおける経済損失 <u>(文化・観光)</u>	景観や京野菜，清酒製造等の維持，文化財，観光客・行事の災害，熱中症対策など

< 適応策の各分野における取組 >

以下に掲げる観点からの施策を推進するとともに、今後「地域気候変動適応センター」を活用したモニタリング等による現状の影響把握・分析結果を踏まえ、各部局が連携して、必要な施策の追加と取組の充実を図っていく。

○自然災害

河川改修や雨水幹線等下水道の着実な整備，まちづくりと連携した浸水軽減・氾濫拡大の抑制，森林の整備等による山地災害の軽減，各主体が連携した災害対応の体制等の整備を推進する。

想定される気候変動影響	豪雨の増加や台風の大型化による水害や土砂災害の甚大化
-------------	----------------------------

施策方針	施策と取組例	関連する計画・指標
・被害を最小化するための未然予防等のソフト対策を進める。 ・豪雨や大型台風等の防災・減災対策を着実に進める。	1 気候変動を知る・伝える ・防災，災害情報（河川・雨量・水位・被害発生）の共有，発信 ・降雨，水位等の観測体制の強化 ・防災マップ等による水害，土砂災害リスク情報の提供，啓発	【関連計画】 ・京都市水共生プラン ・京都市森林整備計画 ・京都市地域防災計画 など 【関連指標】 ・都市基盤河川整備率 ・10年確率降雨に対する雨水整備率 ・農地面積 ・間伐実施面積 など
	2 気候変動に対応する ①国・府等と連携した，総合的な治水対策・雨に強いまちづくりの取組 ・都市基盤河川改修，普通河川等改良の推進 ・雨水幹線整備等下水道事業による浸水対策 ・民間施設，公共施設における雨水流出抑制施設の設置 ・雨水貯留施設・浸透ますの設置に係る助成 ②洪水被害を最小にする水防災対策 ・農業用水路への治水機能の付加，農業生産基盤の整備 ・レジリエンスの向上に向けた防災・減災対策の強化（ため池整備，森林整備）	

○健康・都市生活

気象情報の提供や注意喚起・予防・対処法の普及啓発，気温上昇と感染症の発生リスクに関する知見の収集，ヒートアイランドの緩和や都市インフラへの影響に対応する取組を推進する。

想定される気候変動影響	気温上昇による熱中症患者などの増加，感染症患者の増加，ヒートアイランド化，インフラ・ライフラインへの影響（地下浸水，停電等）
--------------------	--

施策方針	施策と取組例	関連する計画・指標
・地球温暖化の影響も踏まえた熱中症予防・感染症予防の啓発を推進する。 ・まちの暑熱環境の改善を図るまちづくりを進める。	1 気候変動を知る・伝える ・暑熱や都市インフラに関する影響情報の集約，発信 ・熱中症予防のための気象情報の発信，予防の啓発 ・感染症に関する情報収集	【関連計画】 ・京都市水共生プラン ・京都市みどりの基本計画 ・京都市都市計画マスタープランなど 【関連指標】 ・熱中症搬送者数 ・都市公園整備件数 ・緑被率 ・透水性舗装の整備面積 ・生産緑地の面積（指定率）など
	2 気候変動に対応する ①ヒートアイランド現象の緩和 ・公園等の整備 ・街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業・雨庭） ・民有地，公共施設，中高層建築物等における緑化の推進 ・透水性舗装等の推進 ・農地，ため池の保全 ・水辺等の保全・創出 ②熱中症対策 ・暑さ対策，ミスト装置の設置 ・効果的な予防策，新たな防止策の導入と普及 ③都市インフラ対策 ・地下空間における浸水対策 ・災害時の再エネ活用の仕組みづくり	

○水環境・水資源

渇水リスクの評価，各主体への情報共有及び連携による渇水対策，雨水・再生水利用の推進，渇水時の地下水利用と実態把握に努める。

想定される気候変動影響	水質の悪化，河川の富栄養化，降水パターンの変化による水不足
-------------	-------------------------------

施策方針	施策と取組例	関連する計画・指標
良好な水環境の充実・健全な水循環系の回復を図る	1 気候変動を知る・伝える ・ 渇水リスクの把握，評価のための河川水質の常時監視 ・ 地下水質の常時監視 ・ 市民に分かりやすい新たな指標による水環境の評価	【関連計画】 ・ 京都市水共生プラン ・ 京都市環境基本計画 など
	2 気候変動に対応する ①良好な水環境の充実 ・ 市街化調整区域での下水道整備等の促進 ・ 市街地における雨水浸透の推進 ・ 新築建築物，公共施設等における雨水利用の推進 ・ 雨水浸透ます設置の助成 ②健全な水循環系の回復 ・ 健全な森林を維持する取組の推進（保育・間伐） ・ 農地・ため池の保全 ・ 親しみやすい水辺等の保全，創出	

○自然生態系

気候変動の生物多様性への影響評価、重点保全地域等における生物多様性の状況の把握、各主体への情報共有及び連携による対策を図る。気候変動の要因とそれ以外の要因による影響にも着目し、気候変動に対する順応性の高い健全な生態系の保全と回復を目指す。

想定される気候変動 影響

植生、生息域の減少による生物多様性の低下、森林の多面的機能の低下

施策方針	施策と取組例	関連する計画・指標
気候変動に対する順応性の高い京都の健全な生態系の保全・再生を図る。	1 気候変動を知る・伝える ・モニタリング結果等の収集による生物多様性への影響把握 ・生物多様性の学びの拠点、自然とのふれあいや学習機会の充実 ・生物多様性保全のネットワーク形成	【関連計画】 ・京都市生物多様性プラン ・京都市緑の基本計画 など 【関連指標】 ・重点保全地域のうち保全活動を実施している地点数 ・市内モニタリング地点数 ・京都産チマキザサの生産面積 など
	2 気候変動に対応する ①生物多様性に与える悪影響の低減 ・里地・里山・希少種や重点保全地域の保全強化 ・自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備 ・京都の文化を支える生物資源の持続可能な利用 ②社会経済活動による生物多様性への影響の最小化 ・生物多様性に配慮した企業活動 ・公共施設・事業への配慮の実施 ・サステナブルツーリズムの推進	

○農業・林業

豪雨の増加など顕在化している影響への対策を強化するとともに、適応策の必要性等について農林産物の生産者や消費者等への普及啓発活動を推進する。また、気候変動による農林業への影響の把握・分析を進め、高温・乾燥など今後見込まれる影響に備える取組を推進する。

想定される気候変動影響	農地・山地災害、農作物の品質低下や生育障害の増加
-------------	--------------------------

施策方針	施策と取組例	関連する計画・指標
・災害等への備えを強化し、レジリエンスを向上する。	1 気候変動を知る・伝える ・農林業への影響リスク評価、分析の実施 ・分析結果等を踏まえた適応策に関する普及啓発	【関連計画】 ・京都市農林行政基本方針 ・京都市森林整備計画 など 【関連指標】 ・環境保全型農業実施面積 ・間伐実施面積 など
	2 気候変動に対応する ①集中豪雨の増加等への対策 ・農業用水路への治水機能の付加 ・ため池、林道など農林業用施設の整備推進 ・多様な樹種の植栽など災害に強い森づくり ②環境保全型農業や適切な森林整備の推進 ・農薬を減らすなど、環境に配慮した農業の推進 ・保育間伐など、健全な森林を維持する取組の推進 ③高温等による農林産物の影響への適応 ・新たな品種の導入など	

○文化・観光・地場産業

文化観光、伝統行事・地場産業等に影響を及ぼす可能性を考慮し、情報の地域への提供や関係者間の共有を図る。植物の開花や紅葉などのモニタリング調査を実施し、気候変動が伝統行事・地場産業に及ぼす影響について、具体的な評価を行うため、科学的知見の集積を図る。

想定される気候変動影響

他の5つの分野の影響に伴って生じる、文化や観光資源（文化的景観や伝統的な借景を構成する森林、西陣織や京友禅の染料、京料理の食材や京野菜、清酒の醸造）への影響、また観光業・伝統産業などにおける経済損失（観光価値の低下）

施策方針	施策と取組例	関連する計画・指標
・情報収集と関係者への情報発信を強化する。 ・豪雨や台風による文化財等への影響や、観光パターンの変化、地場産業の原材料への影響などへの対策の検討を進める。	1 気候変動を知る・伝える ・文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析 ・気候変動影響に関する情報の関係者への提供、共有 ・京都の伝統文化を支える自然生態系に関する情報発信	【関連計画】 ・京都文化芸術都市創生計画 ・京都市伝統産業活性化推進計画 ・京都市生物多様性プラン など 【関連指標】 ・京都産チマキザサの生産面積 など
	2 気候変動に対応する ①文化財や観光資源等の保護・継承 ・自然生態系等への影響からの文化的景観・文化財の保護 ②気候変動影響を踏まえた観光の推進 ・観光客の熱中症、水害等へのリスク対応の強化 ・感染症対策との両立 ・サステナブルツーリズムの推進 ③伝統文化や行事・地場産業を支える自然資源等の維持 ・京都の伝統文化を支える植物（チマキザサなど）の再生 ・伝統産業の道具、原材料確保対策 ・地域に密着した産地の活性化（西陣・清水など）	

5 計画の進行管理

■ 推進体制

○ 全庁横断的な体制による地球温暖化対策の推進

- ・ 市長を本部長とする「京都市1.5℃を目指す地球温暖化対策推進本部」の下、全庁横断で取組を推進する。
- ・ また、庁内の率先実行や適応策など、テーマに応じた部会を設け、具体的な施策レベルでの融合を図り、効果的な取組を推進する。

○ 市民・事業者・NPO・大学や研究機関等との連携

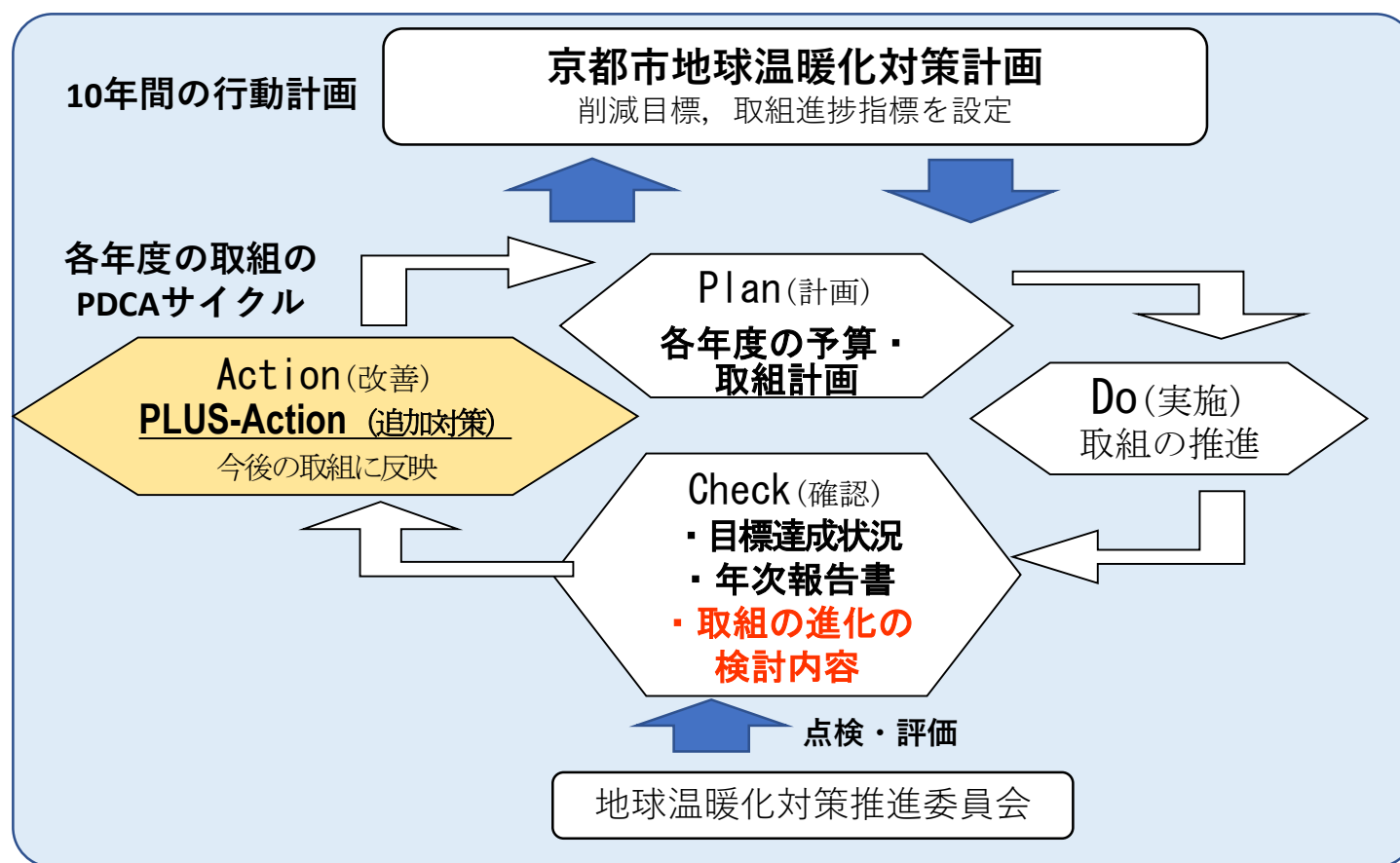
- ・ 脱炭素社会を目指すに当たっては、あらゆる主体が自分ごととして、自主的・積極的な取組を推進していくことが必要であり、条例においても考え方や役割を示している。
- ・ 次世代を担う若者世代を含めた、様々なステークホルダー（利害関係者）との連携や対話を通じて、脱炭素社会への機運醸成を図り、オール京都での取組を推進する。

○ 国・京都府・他都市との連携や国際的な連携と発信

- ・ 脱炭素社会の実現に、国が果たす役割は極めて大きいため、積極的な政策提案を行うとともに、京都府とは、府市共同条例である「地球温暖化対策条例」に基づき、相乗効果を高めていけるよう連携する。
- ・ エネルギーの大消費地である都市等との連携により積極的な取組を進めるとともに、「京都議定書」誕生の地として、更なる国際連携を図り、C O P等で先進事例の共有と取組の発信を通じて、世界の脱炭素化に貢献する。

■ 進行管理

- 削減目標の達成に向け、施策の取組状況や目標の達成状況などについて、点検・評価・公表を行います。
- 有識者で構成される地球温暖化対策推進委員会において、毎年度の点検・評価を行います。
- その結果については、次年度以降の事業に反映し、PDCAサイクルによる取組の改善を図るとともに、プラス・アクションの考え方にに基づき、追加対策を講じていきます。



新型コロナウイルス感染症の影響について

持続可能な社会の構築を目指すに当たっては、社会・経済活動の縮小を前提とするのではなく、積極的に取組を前進させることにより、経済の発展と豊かな市民生活、そして地球環境の保全を同時に、かつ速やかに実現していくことが必要

<コロナウィルス感染症が与えた影響>

■ 温室効果ガス排出量

2020年4月7日のCO₂排出量は、前年の平均的な排出量に比べて▲17%（出典：英イースト・アングリア大、米スタンフォード大等の研究チームによる調査）

2020年の世界のエネルギー起源CO₂排出量は約▲8%の見込み（出典：IEA）



このような社会・経済の抑制による排出削減では、脱炭素を目指すことは不可能なことが改めて認識

【生活】

○ 「新しい生活様式」の励行

身体的距離の確保、「3密」の回避（密集・密接・密閉）、買い物－通販も利用、公共交通－徒歩や自転車利用も併用する など。

【ビジネス】

○ テレワークの拡大

通勤時の三密を避けるため、各企業において、テレワークが励行され、コロナ前に比べて、テレワークやオンライン会議等の活用が進んでいる。

京都府下企業のテレワーク実施率
（従業員数10名以上の企業の正社員への調査）

3月（宣言前）	4月（宣言後）	5月（解除後）
13.3%	19.1%	20.2%

（パーソル総合研究所調査）

■ 観光業への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、旅行需要の激減、不要不急の外出自粛などにより、京都観光を取り巻く状況が一変している。

京都市の観光関連データ（いずれも前年同月比）

	4月	5月	6月	7月
外国人延宿泊客数	▲99.7%	▲99.9%	▲99.8%	▲99.8%
日本人延宿泊客数	▲89.7%	▲94.7%	▲76.4%	▲50.1%
客室稼働率	89.6→5.8%	83.1→6.5%	80.8→15.5%	77.1→20.1%
免税売上額	▲98.1%	▲98.5%	▲98.5%	▲98.4%

< 伝統行事への影響 >

- ・ 葵祭-行列行事「路頭の儀」中止
- ・ 祇園祭-山鉾巡行中止
- ・ 五山送り火-大幅に規模縮小予定
- ・ 時代祭-行列巡行中止 など

今後の課題

- ・ 徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立
- ・ 市民生活・地域コミュニティと観光の更なる調和



今後の京都観光の方向性について、観光振興審議会において議論を進める予定

■ 市内交通への影響

観光や外出自粛、密を避ける行動様式やテレワーク拡大など、移動に関する人々の行動が大きく変化し、利用者数が激減するなど、公共交通を取り巻く状況が大きく変化している。利用者数の回復には今後も相当の時間を要すると見込まれ、市バス・地下鉄は危機的な経営状況に直面。

市バス・地下鉄の利用者数（前年度比）

	4/20～26	7/20～26	8/24～30
市バス	▲64.2%	▲32.4%	▲30.2%
地下鉄	▲69.8%	▲34.5%	▲28.5%

- ・ 既存公共交通の取組（利便性の向上）
- ・ まちづくりの取組（歩行者優先のまちづくり）
- ・ ライフスタイルの取組（歩いて楽しい暮らしを大切に）

これまで3つの柱で進めてきた、
現行の「歩くまち・京都総合交通戦略」の見直しに
向けた議論が今後行われる予定



■ 今後のスケジュール（予定）

時期		回	委員会での審議内容
令和2年度	9月11日～ 10月11日	条例改正骨子案のパブリックコメント	
	9月17日	第2回	○次期計画の検討
	10月	第3回	○次期計画の答申案の検討
	10月～11月	環境審議会（次期計画策定に係る答申）	
	11月	改正条例案の市会への上程	
	12月～1月	次期計画案のパブリックコメント	
	1月～2月	第4回	○次期計画の最終案の検討
	3月	次期計画の策定	